

第50回（平成29年度）市村学術賞募集要項

1. 表彰の趣旨

リコー三愛グループ各社を統轄した創業者、故市村清氏の昭和38年4月29日紺綬褒章受章を記念して市村賞を創設し、科学技術の普及啓発に資するとともに科学技術水準の向上に寄与することを目的としています。

本表彰はわが国の科学技術の進歩、産業の発展に顕著な成果をあげ、学術分野の進展に多大な貢献をされた個人またはグループを表彰し、「市村学術賞」を贈呈いたします。

2. 対象研究

- (1) 産業上貢献している、あるいは実用化の可能性のある理工学研究分野とします。
 - (2) 独創的・画期的で世界的に見て高い水準にあるもの。
 - (3) 学術分野の進展に先導的な役割を果たし、波及効果が大きく期待できるもの。
- ただし、すでに顕著な賞を受賞しているものについては原則として対象外とします。

3. 表彰の対象者

- (1) 筆頭者は日本の大学ならびに研究機関に所属する研究者とします。筆頭者以外は企業等の研究者であってもかまいません。
- (2) 連名の場合は3名以内とします。
- (3) 申請者（表彰の対象者）は応募時（応募年の10月1日現在）に50才未満であることとします。なお、連名の場合は全員が年齢要件を満たす必要があります。

4. 賞の種類・内容

市村学術賞 功績賞（原則2件）：賞金（500万円）、功績賞記念牌

貢献賞（原則5件）：賞金（300万円）、貢献賞記念牌

なお、特に顕著な研究業績に対しては特別賞を贈呈することがあります。

特別賞：賞金（2,000万円）、特別賞記念牌

そのほか、市村学術賞受賞者が受賞研究に関連する国際会議、国際研究集会に出席する場合、申請により渡航費（航空券）の助成を行います。本助成は受賞後5年以内で、2回までとします。

また、受賞者が国内で国際会議等を主体的立場で開催する場合、申請によりその開催経費の一部を助成します。対象となる国際会議は受賞後10年以内で開催されるもので、開催の意義が認められ、効果が期待できるものであって、以下のカテゴリ-A または B に該当するものとします。1回あたりの助成額の上限はカテゴリ-A が500万円、カテゴリ-B が100万円で、受賞者あたりの助成額の総額は600万円以内とします。

A：国際的に権威ある機関、団体が主催する国際研究集会

B：ワークショップ、二国間交流セミナー等比較的小規模な公開国際研究集会

5. 応募方法

(1) 応募手続き

後述する添付資料を含む申請書類のWeb登録と、紙文書2部の送付が必要です。

- ・当財団ホームページのWeb登録システムにてマイページを取得し、マイページにて〈1〉「第50回市村学術賞申請書」(以下、申請書と略します)を作成・登録するとともに、〈3〉添付資料のうち特に重要なもの(後述)の電子ファイルをPDF形式で登録してください。マイページは申請の種類、募集回毎に取得が必要です。
- ・応募には所属機関長(総長・学長、研究科長、学部長、理事長、研究所長等)の推薦が必要です。一つの所属機関からの推薦件数には制限はありませんが、マイページは各申請ごとに取得してください。
- ・〈1〉申請書を印刷し、〈2〉市村学術賞推薦書、〈3〉添付資料(Web登録システムに登録したものを含む全て)を申請書類一式として、正副の2部送付してください。なお、Web登録システムに登録したのみ、または申請書類の送付のみでは申請は受け付けられませんのでご注意ください。

(2) 必要書類と提出方法

1) 申請書類

- 〈1〉第50回市村学術賞申請書(当財団のWeb登録システムにより作成、登録したもの)
- 〈2〉市村学術賞推薦書
 - ・「市村学術賞推薦書」(以下、推薦書と略します)の書式を当財団のホームページから入手し、記入・押印されたものを添付してください。
〈ホームページアドレス〉 <http://www.sgkz.or.jp/>
- 〈3〉添付資料(論文、特許、参考資料等)

2) 申請書類の作成・登録方法

①マイページの取得

当財団ホームページ(<http://www.sgkz.or.jp/>)の「申請書ダウンロード登録」ページから市村学術賞申請書ページに入ってください。同ページの「マイページを取得する」のボタンをクリックして申請Web登録システムに入り、画面の指示に従ってマイページを取得してください。

②申請書の作成

市村学術賞申請書ページの「マイページログイン」から登録されたIDとパスワードによりマイページにログインし、以下の手順で申請書を作成してください。

- ・Web登録システムでは、申請書〈1〉は書誌的事項である「申請書基本情報」(以下、基本情報と略します)と、受賞対象となる業績を記載した「申請書本編」(以下、本編と略します)とで構成されます。基本情報には受賞候補題名とともに申請者と推薦者の情報を、本編には、業績概要とともに技術の特徴や普及状況、効果、知的財産権、研究成果の公表など、業績の詳細を記載してください。加えて、申請者の経歴についても記載してください。記載内容、要領については「市村学術賞申請書作成要領」を参照してください。

- ・基本情報は Web 上での入力となります。編集画面で各項目を入力してください。「保存」を行うことで入力内容が保存されます。
- ・本編については所定の MS-Word の書式にて作成後、PDF 形式でマイページにアップロードしてください。本編の書式は申請書ページおよび Web 登録システム内でダウンロードできます。修正を行う場合は、修正版をアップロードしてください。内容が上書きされます。

③添付資料のアップロード

論文、特許等の添付資料のうち重要なものの電子ファイルを PDF 形式でマイページにアップロードしてください。マイページにアップロードできる論文、特許、その他の添付資料は合計で 10 件以内とします。

- ・各添付資料のファイルサイズが 5MB 以下となるようファイルサイズを縮小するなど工夫してください。
- ・添付資料の修正は、本編と同様に修正版をアップロードすることで行えます。
- ・電子ファイルを添付した場合でも紙文書の提出は必要です。
- ・ファイルサイズの制限等で一部のファイルのアップロードが難しい場合は、当該ファイルの CD による添付または紙文書のための添付も可とします。

④申請書類の Web 登録

マイページの「内容表示」で基本情報と本編の内容を確認し、添付資料についても確認しましたら、「登録」をクリックしてください。登録後の修正はできませんのでご注意ください。やむを得ず修正が必要な場合は「申請書提出、問い合わせ先」にご連絡ください。

3) 申請書類の送付

①申請書の印刷

マイページの申請書作成画面で「内容表示」を行い、基本情報と本編を各 2 部印刷してください。基本情報と本編をこの順にあわせたものが申請書〈1〉になります。

- ・マイページに登録した申請書と送付する申請書は必ず同一のものとしてください。

②申請書類の送付

下記の順に書類を整理し、2 部提出して下さい。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

- 〈1〉 第 50 回市村学術賞申請書（基本情報と本編）
- 〈2〉 市村学術賞推薦書（2 部目はコピーで可）
- 〈3〉 添付資料（論文、特許、参考資料等）

送付いただく添付資料は、マイページに登録した資料を含む、「市村学術賞 申請書作成要領」に記載の全ての添付資料です。

4) マイページ取得期間、受付期間

マイページの取得は、平成 29 年 7 月 16 日～10 月 20 日に行えます。

申請の受付期間は、平成 29 年 10 月 1 日～10 月 20 日です。

- ・受付期間は申請書の登録、郵送書類の受付期間です（郵送物は締切日消印有効）。
- ・マイページ取得開始日から受付開始までの間の期間は、マイページの取得、申請書の作成・保存、添付資料のアップロードが行えますが、登録は行えません。登録は受付期間に行ってください。
- ・受付が完了しますと申請書で登録いただいた通常連絡者宛にメールでお知らせします。1週間程度経ってもメールが届かない場合は問い合わせ先にご連絡ください。

6. 審査および結果の通知

受賞者は当財団に設けた審査委員会において、慎重かつ厳正な審議の上、理事会において決定されます。審査結果は、申請者及び推薦者に文書により通知いたします。なお、審査の経過や内容に関するお問い合わせには一切応じることはできません。

7. 受賞者の発表

受賞者は平成30年3月中旬に、新聞掲載等により発表する予定です。なお、当財団のホームページにも順次掲載します。

8. 個人情報の取り扱い

- (1) 市村学術賞受賞候補推薦書及び申請書に含まれる個人情報は、受賞者の選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 利用目的の範囲内で、個人情報を委託業者が使用することがあります。
- (3) 受賞が決定した場合は、受賞者のお名前、所属機関、役職、顔写真、受賞題名及び受賞業績概要を公表いたします。

9. 市村賞贈呈式

贈呈式は、平成30年4月16日（月）に帝国ホテル東京において行う予定です。
今回は、財団50周年記念式典を併催いたしますので、こちらにもご出席ください。

10. 受賞記念講演会

特別賞と功績賞の受賞者の方々には、平成30年9月に予定しております受賞記念講演会でご講演いただく予定です。

*財団概要、市村賞贈呈一覧、前回の市村賞受賞業績概要をご希望の場合は、所属機関名、住所、役職・氏名、電話番号を記入のうえ、当財団までE-mailかFAXで請求してください。

申請書送付先、問い合わせ先

〒143-0021 東京都大田区北馬込 1-26-10
公益財団法人 新技術開発財団 市村学術賞担当
電話 03-3775-2021 FAX 03-3775-2020
<http://www.sgkz.or.jp>
E-mail: zaidan-mado@sgkz.or.jp